

厚生労働科学研究費補助金（認知症政策研究事業）

分担研究報告書

独居認知症高齢者等の地域生活支援等の取組みに関する調査
—分譲マンション等に関する管理組合及び管理会社等の取組み—

研究分担者 角田光隆 神奈川大学法学部教授

研究協力者 田中昌樹 一般社団法人マンション管理業協会調査部

研究要旨

分譲マンション等に居住する認知症高齢者等の課題の解決のために6つの視角の内の②管理組合、④行政・司法等、⑥自治会・町内会その他の公共団体や民間事業者等の視角から調査し検討を行った。研究結果で示した②④⑥のそれぞれの活動・対策は相互に関連し合うことが判明し、課題の解決のためには必要であることが明らかとなった。この判断は中間的な結論であり、より多角的な対策を提示したいと考えている。

A. 研究目的

分譲マンション等に居住する認知症高齢者等の課題を解明し有効な解決方法を示すことを研究目的とする。

B. 研究方法

分譲マンション等に居住する認知症高齢者等の課題を、①居住者、②管理組合、③管理会社、④行政・司法等、⑤医療・福祉・介護、⑥自治会・町内会その他の公共団体や民間事業者等の視角から解明する。そのために、調査質問事項を作成して回答をもらいインタビュー調査を行った。調査結果の分析を行い、課題と有効な解決方法を検討し確認した。

（倫理面への配慮）

本研究は東京都健康長寿医療センター研究所倫理委員会の承認を得て実施した。

C. 研究結果

C. 1 NPO 法人「いこいの家夢みん」の調査

NPO 法人「いこいの家夢みん」は、「コミュニティカフェ夢みん」と「ボランティ

アバンク・えん」を統合した組織である。当該組織は、県ドリームハイツという分譲団地の居住者にサービスを提供している。

「コミュニティカフェ夢みん」は、介護予防、認知症対策、多世代交流を事業内容とする。認知症のあるなしに関わらず誰もが集える場としての「ゆめサロン」がその中にある。「ボランティアバンク・えん」は、日常生活支援、移動支援、ドリームSOS（電話・訪問による日常的、定期的な見守り、24時間体制の緊急時の駆け付け、申込制による希望者への鍵の預かり、医療センターでの患者サポート等）を事業内容とする。

これらの活動は、分譲団地の居住者の課題の解決のために行われているものである。

NPO 法人「いこいの家夢みん」の活動は、前述した6つの視角の内の⑥自治会・町内会・その他の公共団体や民間事業者等に該当する。

C. 2 昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合の調査

高齢者等に対する取組みとして注目しておきたい事項は、入居者名簿の中に車椅子

を使用する家族がいるなどの事情により災害などの際に号棟会および防災隣組などからの声掛けを希望する者に声掛け希望の有無と支援方法の記載箇所があること、孤立死対策である民間事業者との見守り協定を締結していること、災害対策において高齢者等の支援を行っていること、コミュニティ活動を行っていることである。

これらの活動は、住宅団地の居住者の課題の解決のために行われているものである。

昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地管理組合の活動は、前述した6つの視角の内の②管理組合に該当する。

C. 3 仙台市地域包括支援センター等の調査

高齢者等に対する取組みとして注目しておきたい事項は、マンションのコミュニティラウンジを利用してマンションの高齢者だけでなく、近隣の高齢者も参加しているサロンである。このサロンには民生委員や地域包括支援センターが関与している。サロンの活動内容は、ストレッチ、軽体操、筋トレなどの介護予防運動、茶話会での気軽なおしゃべり、声筋トレ、歌を楽しみ、振りや動きの楽しみである。

この活動は、マンションの居住者の課題の解決のために行われているものである。

仙台市地域包括支援センター等の活動は、前述した6つの視角の内の④行政・司法等に該当する。

C. 4 シャンボール五橋管理組合の調査

高齢者等に対する取組みとして注目しておきたい事項は、マンション管理人室を借りてマンションの高齢者が集まっておしゃべりするサロンである。このサロンは、マンションと地域包括支援センターとの共催である。

この活動は、マンションの居住者の課題の解決のために行われているものである。

シャンボール五橋管理組合の活動は、前述した6つの視角の内の②管理組合に該当する。

D. 考察

認知症高齢者等が認知症その他の障害があっても住み慣れた分譲マンション等を含む地域で尊厳を守られて暮らせる共生社会の実現のために課題を探求して、課題の解決のための対策を示すことに努めた。

調査質問事項は、①居住者、②管理組合、③管理会社、④行政・司法等、⑤医療・福祉・介護、⑥自治会・町内会その他の公共団体や民間事業者等の6つの視角からなる。質問事項への回答から課題が明らかになり、この課題への対策の実施状況も分かった。前述した研究結果は、多くの課題と対策の中から特筆する点を述べたものである。

C. 1のNPO法人「いこいの家夢みん」は、分譲団地の管理組合や自治会でない外部の組織である。この分譲団地では、居住者が任意で行ってきた活動が組織化されて、多くのサービスを提供するようになった。この内容を見れば、認知症高齢者等のためにどのような支援が必要なのかが分かる。この支援から管理組合や自治会の活動内容を超えた部分に分かり、この部分はその他の団体等の助力が必要なが明らかとなった。

その他の団体等の中にNPO法人の他に、民生委員や地域包括支援センターがある。C. 3とC. 4がそうである。

管理組合の関わり方は、課題の難易に比例して管理組合ごとに異なる。しかし、コミュニティ活動をすることは共通点である。C. 2、C. 3、C. 4がそうである。課題の解決のためには、最低限コミュニティ活動が必要であることを示している。

E. 結論

課題の解決のためには、C. 1、C. 2、C. 3、C. 4で示された活動・対策が必要である。より詳細な研究をして多角的な対策を提示したい。

F. 研究発表

1. 論文発表

1) 拙稿「高齢者等の支援のためのNPO法人と管理組合の役割」マンション学第66号(2020年4月)101頁-107頁

2) 拙稿「マンションに一人で暮らす認知症高齢者の今日的課題」老年精神医学雑誌第31巻第5号(2020年5月)掲載予定。

2. 学会発表

1) 2020年度日本マンション学会第4分科会「認知高齢者等の課題と対策」開催予定

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む.)

該当なし

Reference

1) 日本マンション学会 2017年度メインシンポジウム「マンションにおいて認知症とどう付き合うのか」マンション学第57号5頁—38頁.

2) 日本マンション学会 2019年度第6分科会「認知症高齢者等の課題の解決視点について」マンション学第63号152頁—172頁.

3) 日本マンション学会 2019年度特集「分譲マンションにおける認知症高齢者等の課題に関する多角的研究」マンション学第64号3頁—102頁.